

報告第4号

令和3年度大村市一般会計予算の事故繰越しに係る繰越しの報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第3項ただし書の規定により、別紙のとおり事故繰越しに係る繰越しを行ったので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第150条第3項の規定により報告する。

令和4年6月10日提出

大村市長 園田 裕史

令和3年度大村市事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担行為額	左の内訳		支出為額	翌年度繰越額	既収入特定財源	左の財源内訳			明	
				支出済額	支出未済額				未収入	特定財源	地方債		その他
8	土木費	3 河川費	16,883,000	16,883,000		16,883,000	16,883,000		12,621,000	4,200,000		62,000	入札不落不調により、標準工期が確保できなかったため。
11	災害復旧費	2 土木施設 災害復旧費	701,692,000	701,692,000		701,692,000	701,692,000		372,552,000	303,200,000		25,940,000	入札不落不調により、標準工期が確保できなかったため。
合 計			718,575,000	718,575,000		718,575,000	718,575,000		385,173,000	307,400,000		26,002,000	